

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 6 月23日

【会社名】 住友ベークライト株式会社

【英訳名】 Sumitomo Bakelite Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤原 一彦

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目 5 番 8 号

【電話番号】 (03)5462-4111

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 平井 俊也

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目 5 番 8 号

【電話番号】 (03)5462-4111

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 平井 俊也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2023年6月22日開催の当社第132期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき70円 総額3,293,819,270円

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月23日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として藤原一彦、稲垣昌幸、朝隈純俊、小林 孝、倉知圭介、平井俊也、阿部博之、松田和雄および永島恵津子を選任するものであります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として竹崎義一、青木勝重、山岸和彦および川手典子を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として由布節子を選任するものであります。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（社外取締役を除く。）に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとし、そのための報酬総額を年額1億5千万円以内、またこれにより発行または処分される当社の普通株式の総数を年7万5千株以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成の割合)	
第1号議案 剰余金の処分の件	418,281	94	185	可決	99.25(%)
第2号議案 取締役9名選任の件					
藤原一彦	387,480	30,891	185	可決	91.94(%)
稲垣昌幸	405,879	12,496	185	可決	96.31(%)
朝隈純俊	415,579	2,796	185	可決	98.61(%)
小林孝	415,578	2,797	185	可決	98.61(%)
倉知圭介	415,558	2,817	185	可決	98.61(%)
平井俊也	415,572	2,803	185	可決	98.61(%)

阿部博之	333,628	84,743	185	可決	79.17(%)
松田和雄	416,385	1,990	185	可決	98.80(%)
永島恵津子	417,679	696	185	可決	99.11(%)
第3号議案 監査役4名選任の件					
竹崎義一	401,963	16,405	185	可決	95.38(%)
青木勝重	408,848	9,527	185	可決	97.01(%)
山岸和彦	418,246	129	185	可決	99.24(%)
川手典子	418,268	107	185	可決	99.25(%)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
由布節子	397,666	20,707	185	可決	94.36(%)
第5号議案 取締役(社外取締役を除く。) に対する譲渡制限付株式の付与 のための報酬決定の件					
	413,319	4,730	510	可決	98.07(%)

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案、第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上